

風しん予防接種費用助成について

1. 風しん予防接種費用助成の目的

風しんの抗体を持たない人に対して、風しんの予防接種費用を助成することで風しんの予防接種を促進し、風しんの発生と流行を防ぎ、妊婦と赤ちゃんの健康を守ることを目的として実施します。



2. 対象ワクチン

麻疹風しん混合（MR）ワクチン又は風しんワクチン

3. 対象者

接種日時点で19歳以上の枚方市に住民票のある人で、風しん抗体検査で抗体価を十分に獲得していない（HI法：16倍以下・EIA法：8.0未満）①～③に該当する人。

ただし、費用助成制度は1回のみ利用可能です。

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性の配偶者
- ③妊婦の配偶者

※②及び③の配偶者について婚姻関係は問いませんが、妊娠を希望する女性又は妊婦と住所が同一であることが必要です。

4. 費用（自己負担額）

麻疹風しん混合（MR）ワクチン：3,000円

風しんワクチン：1,000円

※生活保護世帯・市民税非課税世帯（世帯全員が非課税）は免除制度があります。該当される人は、事前に保健センターまでお問い合わせください。

5. 実施期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

6. 受け方

予防接種を希望される人は、取扱医療機関に直接予約をしてください。

7. 必要書類

- ・風しん抗体検査結果報告書（検査結果は過去5年以内のものであれば有効です。）
- ・住所や年齢を証明するもの（健康保険証、運転免許証等）
- ・妊婦の配偶者は、子の母子健康手帳（子の父親欄に氏名を記入済みのもの）も必要です。
尚、抗体検査結果報告書は接種時に医療機関に提出していただきますので、抗体検査結果が必要な場合は、あらかじめコピーを取っておいてください。（提出用はコピーで可。）

8. 女性への注意事項

妊娠している人又はその可能性がある人は、接種することができませんが、出産後又は妊娠していないことが確認された後、適当な時期に接種を受けることができます。接種の時期については、接種を受ける医師にご相談ください。

尚、接種後2か月間は、妊娠を避けてください。

9. 予防接種による健康被害救済制度について

今回お受けになる予防接種は、任意の予防接種です。お受けになった予防接種によって引き起こされた副反応により、健康被害が生じた場合には、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」に基づく救済制度の対象になります。